

伊万里市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 伊万里市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	井手野地区:平成12年度(16年) 宿地区:平成14年度(12年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (平成31年度に全部適用を予定)
処理区域内人口密度	19.3	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2地区		
処理場数	2処理場(井手野地区 1、宿地区 1)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年3月に策定した伊万里市汚水処理総合計画に基づき、人口密度、地理的要因、経済性等を考慮しながら、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を適切に組み合わせ、水洗化の向上を図ることとしている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(税抜) 5㎡まで1,150円、10㎡まで1,370円 超過料金(税抜) 1㎡につき:10㎡を超え20㎡まで180円 20㎡を超え30㎡まで210円 30㎡を超え50㎡まで230円 50㎡を超える部分235円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	温湯、潮湯、温泉その他を使用し、男女各一浴室に同時に多数人を入浴させる施設であって、その利用の目的及び形態が地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される公衆浴場から排出される汚水については、浴場単価(30円/㎡)を設定する。(現在、適用施設無し。)				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) (税込)	平成25年度	3,420 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,580 円
	平成26年度	3,420 円		平成26年度	3,620 円
	平成27年度	3,420 円		平成27年度	3,700 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名(公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理事業の使用料担当を兼務)
事業運営組織	下水道課長1名、副課長(兼務)1名、係長1名、担当(公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理事業の料金担当を兼務)1名 ※水道部局との組織統合を計画している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転業務等について、委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当無し(現在予定無し)。
	ウ PPP・PFI	該当無し(現在予定無し)。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し(現在予定無し)。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	対象資産無し。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

補足事項等無し。

2. 経営の基本方針

収入面では新規の供用区域の拡張が無いため、供用区域内人口の減少による、使用料収入の減少が予想される。このため、戸別訪問による接続推進及び使用料の徴収を行うなど、使用料収入の確保に努めるとともに、一般会計の繰入金による収入の確保に努める。

また、平成26年度から、収支の改善を図るため、資本費平準化債による借入れをしており、今後も借入を行う予定である。

しかし、資本費平準化債の発行可能額の算定については、平成28年度から見直しが行われており、従来の算定と比較して減額となった。今後、算定の見直しが行われ、減額となった場合は財源確保について検討が必要である。

一方、支出面では、地方公営企業法適用の移行とともに、水道部局との組織統合を進めており、統合による人件費の削減を計画している。

施設については、供用開始から10年以上を経過していることから、平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、適切な施設の更新工事、維持管理に努めながら、施設の長寿命化を図っていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・施設としては、2つの処理場を所有している。施設は供用開始から10年以上経過しているが、適切な更新工事、維持管理に努めることにより、施設の長寿命化を図る。
- ・平成25年度に施設の長寿命化計画を策定し、平成26年度から平成27年度に実施設計、平成28年度から平成32年に更新工事を行うこととしている。
- ・施設の維持管理については、民間業者に委託しており、今後も継続する予定である。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・処理区域内人口の減少により、使用料収入は減少が見込まれる。
- ・平成26年度から、収支の改善を図るため、資本費平準化債の借入れを行い、今後も行っていく予定である。
- ・一般会計からの繰入金については、一般会計の実質公債費比率が平成27年度決算で16.3%となっており、厳しい状況が続いており、大幅な増額は望めないが、繰入基準額については確実に繰り入れるよう財政局と調整していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・処理場の保守点検・維持管理については、民間業者に委託していることから、今後も継続して委託をする予定である。
- ・地方債については、現在借り入れている地方債の償還を確実にを行う。
- ・供用開始から10年以上経過していることから、平成30年度から修繕料等の経費の増加を見込んでいる。(前年度比5%増加)

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年3月に策定した伊万里市汚水処理総合計画に基づき、人口密度、地理的要因、経済性等を考慮しながら、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を適切に組み合わせ、水洗化の向上を図ることとしている。
投資の平準化に関する事項	整備は完了しており、現在、整備区域の新規拡張の予定は無いため、新たな投資は発生しない。施設の老朽化に対して、計画的に長寿命化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場の運転業務等について、民間業者に委託を行っている。
その他の取組	公共下水道事業で導入を予定している、消化ガス発電施設の能力を最大限にいかすために、処理場から発生する汚泥処理のほか、伊万里・有田地区衛生組合からのし尿等の受け入れも検討しているが、将来的には農業集落排水施設から発生する汚泥処理も検討している。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成25年度に、人頭制から従量制に料金体系を変更し、公共下水道の使用料と統一を図った。 今後、区域内人口の減少による使用料収入の減少等、厳しい経営状況が続くことが予想されるため、決算状況等を勘案しながら、使用料の改定について、適時検討は行うものとする。 また、消費税増税時は、増税分について適切に対応する。
資産活用による収入増加の取組について	該当無し。
その他の取組	未接続者に対する、接続の推進を行うとともに、臨戸徴収により、料金の収納率の向上を図りながら、収入の確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の維持管理については、民間業者に委託している。
職員給与費に関する事項	公共下水道、農業集落排水の担当職員が兼務しており、給与費については平成28年度の予算ベース(時間外等手当)を見込んでいる。上水道部局との統合時(平成31年度)に職員数1名から0名に削減し、公共下水道事業の職員により事務処理を行う予定である。
動力費に関する事項	電気代については、H25:5,216千円、H26:4,366千円、H27:5,151千円となっており、今後も平成27年度実績並みで見込んでいる。
薬品費に関する事項	平成27年度実績並み(322千円)で見込んでいる。
修繕費に関する事項	供用開始から10年以上を経過していることから、長寿命化更新工事により、施設の延命化を図る。修繕費については、平成30年度から前年度比5%程度増加を見込んでいる。
委託費に関する事項	処理場の維持管理等について、業者に委託しており今後も継続する予定である。
その他の取組	平成25年度から、料金の徴収事務(納付書の発送、収納事務等)を水道部局と一元化に取り組み、事務の効率化を図っている。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年4月までに行政人口3万人以上の下水道事業については、地方公営企業法を適用するよう要請がなされていることから、本市では保有固定資産の評価、条例規則の改正等について、準備を進めており、地方公営企業法適用後は財務諸表等が変更になるため、経営戦略を見直す予定である。
---------------------	--

経営比較分析表

佐賀県 伊万里市

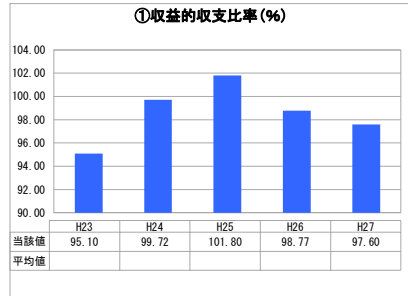
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.19	101.04	3,420

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
56,339	255.25	220.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,791	0.93	1,925.81

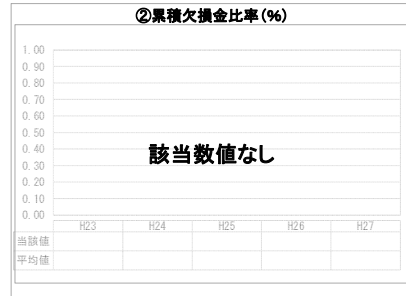
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

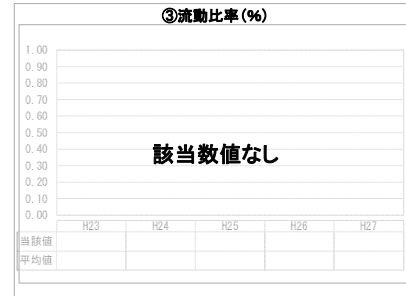
1. 経営の健全性・効率性



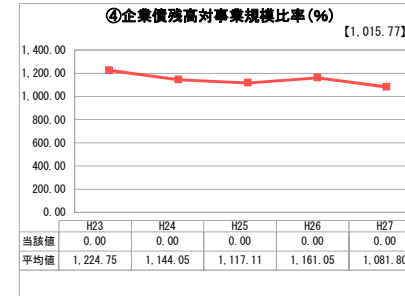
「単年度の収支」



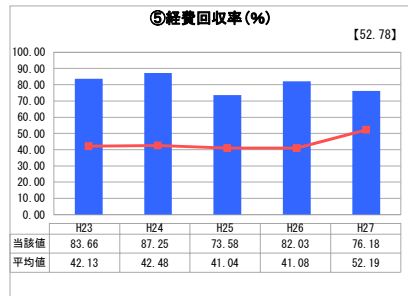
「累積欠損」



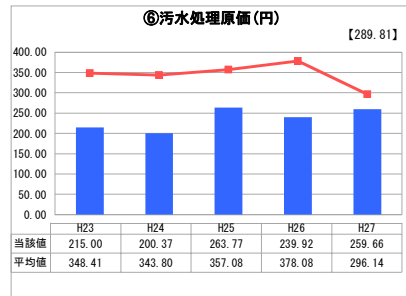
「支払能力」



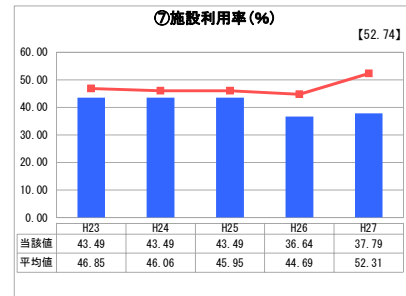
「債務残高」



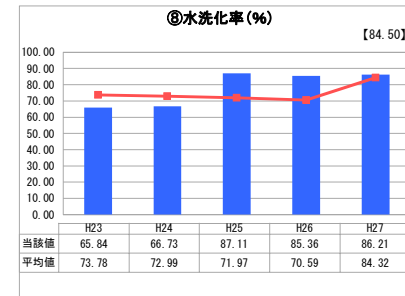
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

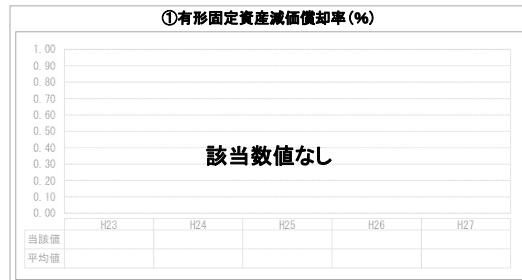


「施設の効率性」

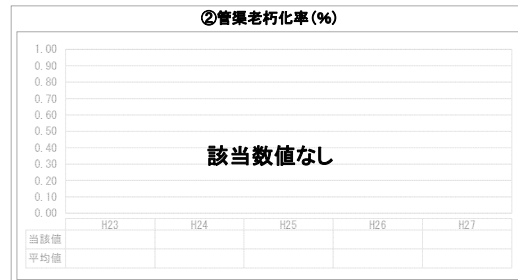


「使用料対象の捕捉」

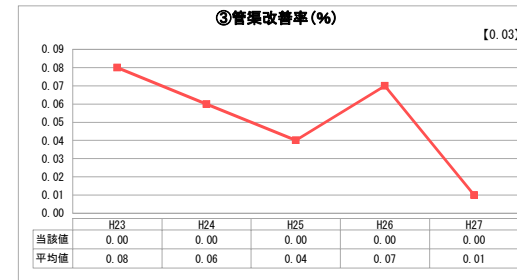
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の農業集落排水事業は収益的収支比率が100%前後で推移し、経費回収率も類似団体を上回っているが、一般会計からの繰入金に大きく依存している状況である。
このため、収入面では水洗化率の向上を図るとともに、料金単価の見直しも今後検討するなど、収入の確保に努めていく必要がある。
また、支出面では長寿命化対策を計画的に行うことで、維持管理費等の削減に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成12年度の供用開始から14年が経過し、老朽化が進んでいる施設もあることから、各施設の長寿命化計画を作成し、計画的に長寿命化対策を実施している。

全体総括

収益的収支比率が100%前後で推移し、経費回収率も類似団体を上回っているが、実情として一般会計からの繰入金に大きく依存している状況である。
また、今後は、施設の老朽化対策等による支出が増加していく見込みである。
このため、維持管理費等の経常費用を削減するとともに、料金の収納率と水洗化率の向上による料金収入の増加を図り、経営の健全化に努めたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(法非適用企業)

収支計画(農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	116,207	87,353	90,434	91,429	92,442	95,058	97,841	101,888	104,862	108,000	111,867	117,800
	(1) 営 業 収 益 (B)	24,694	24,683	25,372	25,085	25,031	24,976	24,693	24,414	24,139	23,866	23,596	23,329
	ア 料 金 収 入	24,694	24,683	25,372	25,085	25,031	24,976	24,693	24,414	24,139	23,866	23,596	23,329
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	91,513	62,670	65,062	66,344	67,411	70,082	73,148	77,474	80,723	84,134	88,271	94,471
	ア 他 会 計 繰 入 金	88,873	62,670	65,062	66,344	67,411	70,082	73,148	77,474	80,723	84,134	88,271	94,471
	イ そ の 他	2,640											
	2 総 費 用 (D)	53,582	48,325	47,072	46,954	42,485	42,675	42,923	42,911	42,931	42,986	43,144	43,505
	(1) 営 業 費 用 (E)	32,416	28,489	28,532	29,741	26,653	28,265	29,973	31,471	33,045	34,697	36,432	38,253
	ア 職 員 給 与 費	3,511	4,314	4,357	4,357								
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	28,905	24,175	24,175	25,384	26,653	28,265	29,973	31,471	33,045	34,697	36,432	38,253
	(2) 営 業 外 費 用	21,166	19,836	18,540	17,213	15,832	14,410	12,950	11,440	9,886	8,289	6,712	5,252
ア 支 払 利 息	21,166	19,836	18,540	17,213	15,832	14,410	12,950	11,440	9,886	8,289	6,712	5,252	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	62,625	39,028	43,362	44,476	49,958	52,382	54,919	58,977	61,931	65,014	68,723	74,295	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	14,385	37,955	77,752	39,249	52,657	58,497	37,639	40,055	43,367	47,144	36,444	33,444
	(1) 地 方 債	14,000	32,800	52,200	34,000	41,400	44,900	35,000	37,000	39,400	42,100	31,400	28,400
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	14,000	28,800	27,700	29,000	30,400	31,900	35,000	37,000	39,400	42,100	31,400	28,400
	(2) 他 会 計 補 助 金			7	29	37	377	2,419	2,835	3,747	4,824	4,824	4,824
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		4,000	24,500	5,000	11,000	13,000						
	(6) 工 事 負 担 金	385	1,155	1,045	220	220	220	220	220	220	220	220	220
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	65,481	74,873	120,739	84,929	101,973	111,266	92,467	98,275	104,815	111,955	105,734	108,925
	(1) 建 設 改 良 費		8,004	49,000	10,000	22,000	26,000						
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	65,481	66,869	71,739	74,929	79,973	85,266	92,467	98,275	104,815	111,955	105,734	108,925
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 51,096	△ 36,918	△ 42,987	△ 45,680	△ 49,316	△ 52,769	△ 54,828	△ 58,220	△ 61,448	△ 64,811	△ 69,290	△ 75,481	

(法非適用企業)

収支計画(農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度	前年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		(決算)	(決算)											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	11,529	2,110	375	△ 1,204	642	△ 387	91	757	483	203	△ 567	△ 1,186
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)		4,485	6,595	6,970	5,766	6,407	6,020	6,111	6,868	7,351	7,554	6,987	
前年度繰上充用金	(M)		7,044											
収益的支出に充てた地方債	(N)													
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	4,485	6,595	6,970	5,766	6,407	6,020	6,111	6,868	7,351	7,554	6,987	5,801
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)													
実 質 収 支	黒 字 (R) (P)-(Q) 赤 字 (S)		4,485	6,595	6,970	5,766	6,407	6,020	6,111	6,868	7,351	7,554	6,987	5,801
赤 字 比 率	($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		97.0	75.0	76.0	75.0	75.0	74.0	72.0	72.0	70.0	69.0	75.0	77.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(T)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	24,694	24,683	25,372	25,085	25,031	24,976	24,693	24,414	24,139	23,866	23,596	23,329
地方財政法による資金不足の比率	((T)/(U)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(V)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)		24,694	24,683	25,372	25,085	25,031	24,976	24,693	24,414	24,139	23,866	23,596	23,329
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((V)/(X)×100)													
他会計借入金残高	(Y)													
地 方 債 残 高	(Z)		1,006,898	972,829	953,290	912,361	873,788	833,422	775,955	714,680	649,265	579,410	505,076	424,551

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分		89,232	62,670	65,062	66,344	67,411	70,082	73,148	77,474	80,723	84,134	88,271	94,471
うち基準内繰入金		70,720	33,458	34,727	35,876	35,995	38,167	37,233	40,459	41,306	42,018	56,854	63,854
うち基準外繰入金		18,512	29,212	30,335	30,468	31,416	31,915	35,915	37,015	39,417	42,116	31,417	30,617
資本的収支分				7	29	37	377	2,419	2,835	3,747	4,824	4,824	4,824
うち基準内繰入金				7	29	37	377	2,419	2,835	3,747	4,824	4,824	4,824
うち基準外繰入金													
合 計		89,232	62,670	65,069	66,373	67,448	70,459	75,567	80,309	84,470	88,958	93,095	99,295

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。